



なかむら・けんじろう
一九四七年三重県出身。薬学博士。
薬剤師。七年名古屋市立大学院卒業。
学研究科修了。同年三井化学子薬入社。
一九四九年三月東京出立。英国资深
研究員。二年三月薬理工・エフ・アイ常務取締
役。英國、中国などの関連会社役員も
歴任。六年退職。七年名古屋学芸
大非常勤講師(食品栄養学)。厚生省
第一級公衆衛生官(食品衛生科)。八
八年錦町医療科学人学会薬理部員教
授(医薬品・食品安全課研究室。代表
的著書に「食と消費者の権利」「食の安
全と安心」。環境主義に従事した調査
研究活動を推進。

「今後の食品表示一元化法案に消費者の意見を反映させることは、個別具体的な問題点を提起するのです。現実の実情に基づいた改善策を示すことが何よりも重要です」

八月二十八日、「消費者が求めた食品表示」をテーマに東京で緊急集会が開かれました。中村さんは、NPO法人「食品安全グローバルネットワーク」の理事・事務局長として報告。当日は食品添加物的な絞り、その表示改善策を提起しました。

「原料原産地だけではなく、食品添加物の表示についても消費者目線からの抜粋は消費者の安全の権利、選択する権利などを確保する上で重要です」

「食品添加物は食

べば、現行の行政通知などに
規制を入れることが必要」と指摘する。

「食品添加物の表示は食

食品添加物表示

消費者目線から抜本的改善を

品衛生法に基づき内閣府令、消費者庁次長通知などで規定されています。問題は消費者庁が発足して共管

提言――

中村 幹雄さん (NPO食品安全グローバルネットワーク事務局長)

<439>

消費者問題はじめま

ロングランシリーズ

す。抜本改善するにはどうしても限界がある。行政の所掌務を見直しますは現行の消費者庁次長通知の格上げなどが必要です」

三十年以上たたり食品業界に身を置いてきた中村さん。厚労省の「第八版食品添加物公定書」の検討委員など「添加物行政」の一翼も担ってきた。海外調査も積極的で、代表的著書

二つ

「レ

キ」の省略を認めないと

です。腎臓疾患の人があ

る「見えない添加物」

や「不明な添加物」があ

る。中村さんは「改善へ向

け、現行の行政通知などに

規制を入れることが必要」と指摘する。

「食品添加物の表示は食

べば、現行の行政通知などに

規制を入れることが必要」と指摘する。

「食品添加物の表示は食

べば、現行の行政通知などに

規制を入れることが必要」と指

す。また、簡略名の一

部廢止も必要。例えば「加

工チノイン」は個別名称で

記載すべきで、食用赤色二

号などタル色素のアルミ

ニウム一キの場合も「レ

キ」の省略を認めないと

です。腎臓疾患の人があ

る「見えない添加物」

や「不明な添加物」があ

る。中村さんは「改善へ向

け、現行の行政通知などに

規制を入れることが必要」と指摘する。

「食品添加物の表示は食

べば、現行の行政通知などに

規制を入れることが必要」と指

す。また、簡略名の一

部廢止も必要。例えば「加

工チノイン」は個別名称で

記載すべきで、食用赤色二

号などタル色素のアルミ

ニウム一キの場合も「レ

キ」の省略を認めないと

です。腎臓疾患の人があ

る「見えない添加物」

や「不明な添加物」があ

る。中村さんは「改善へ向

け、現行の行政通知などに

規制を入れることが必要」と指

す。また、簡略名の一

部廢止も必要。例えば「加

工チノイン」は個別名称で

記載すべきで、食用赤色二

号などタル色素のアルミ

ニウム一キの場合も「レ

キ」の省略を認めないと

です。腎臓疾患の人があ

る「見えない添加物」

や「不明な添加物」があ

る。中村さんは「改善へ向

け、現行の行政通知などに

規制を入れることが必要」と指

す。また、簡略名の一

部廢止も必要。例えば「加

工チノイン」は個別名称で

記載すべきで、食用赤色二

号などタル色素のアルミ

ニウム一キの場合も「レ

キ」の省略を認めないと

です。腎臓疾患の人があ

る「見えない添加物」

や「不明な添加物」があ

る。中村さんは「改善へ向

け、現行の行政通知などに

規制を入れることが必要」と指

す。また、簡略名の一

部廢止も必要。例えば「加

工チノイン」は個別名称で

記載すべきで、食用赤色二

号などタル色素のアルミ

ニウム一キの場合も「レ

キ」の省略を認めないと

です。腎臓疾患の人があ

る「見えない添加物」

や「不明な添加物」があ

る。中村さんは「改善へ向

け、現行の行政通知などに

規制を入れることが必要」と指

す。また、簡略名の一

部廢止も必要。例えば「加

工チノイン」は個別名称で

記載すべきで、食用赤色二

号などタル色素のアルミ

ニウム一キの場合も「レ

キ」の省略を認めないと

です。腎臓疾患の人があ

る「見えない添加物」

や「不明な添加物」があ

る。中村さんは「改善へ向

け、現行の行政通知などに

規制を入れることが必要」と指

す。また、簡略名の一

部廢止も必要。例えば「加

工チノイン」は個別名称で

記載すべきで、食用赤色二

号などタル色素のアルミ

ニウム一キの場合も「レ

キ」の省略を認めないと

です。腎臓疾患の人があ

る「見えない添加物」

や「不明な添加物」があ

る。中村さんは「改善へ向

け、現行の行政通知などに

規制を入れることが必要」と指

す。また、簡略名の一

部廢止も必要。例えば「加

工チノイン」は個別名称で

記載すべきで、食用赤色二

号などタル色素のアルミ

ニウム一キの場合も「レ

キ」の省略を認めないと

です。腎臓疾患の人があ

る「見えない添加物」

や「不明な添加物」があ

る。中村さんは「改善へ向

け、現行の行政通知などに

規制を入れることが必要」と指

す。また、簡略名の一

部廢止も必要。例えば「加

工チノイン」は個別名称で

記載すべきで、食用赤色二

号などタル色素のアルミ

ニウム一キの場合も「レ

キ」の省略を認めないと

です。腎臓疾患の人があ

る「見えない添加物」

や「不明な添加物」があ

る。中村さんは「改善へ向

け、現行の行政通知などに

規制を入れることが必要」と指

す。また、簡略名の一

部廢止も必要。例えば「加

工チノイン」は個別名称で

記載すべきで、食用赤色二

号などタル色素のアルミ

ニウム一キの場合も「レ

キ」の省略を認めないと

です。腎臓疾患の人があ

る「見えない添加物」

や「不明な添加物」があ

る。中村さんは「改善へ向

け、現行の行政通知などに

規制を入れることが必要」と指

す。また、簡略名の一

部廢止も必要。例えば「加

工チノイン」は個別名称で

記載すべきで、食用赤色二

号などタル色素のアルミ

ニウム一キの場合も「レ

キ」の省略を認めないと

です。腎臓疾患の人があ

る「見えない添加物」

や「不明な添加物」があ

る。中村さんは「改善へ向

け、現行の行政通知などに

規制を入れることが必要」と指

す。また、簡略名の一

部廢止も必要。例えば「加

工チノイン」は個別名称で

記載すべきで、食用赤色二

号などタル色素のアルミ

ニウム一キの場合も「レ

キ」の省略を認めないと

です。腎臓疾患の人があ

る「見えない添加物」

や「不明な添加物」があ

る。中村さんは「改善へ向

け、現行の行政通知などに

規制を入れることが必要」と指

す。また、簡略名の一

部廢止も必要。例えば「加

工チノイン」は個別名称で

記載すべきで、食用赤色二

号などタル色素のアルミ

ニウム一キの場合も「レ

キ」の省略を認めないと

です。腎臓疾患の人があ

る「見えない添加物」

や「不明な添加物」があ

る。中村さんは「改善へ向

け、現行の行政通知などに

規制を入れることが必要」と指

す。また、簡略名の一

部廢止も必要。例えば「加

工チノイン」は個別名称で

記載すべきで、食用赤色二

号などタル色素のアルミ

ニウム一キの場合も「レ

キ」の省略を認めないと

です。腎臓疾患の人があ

る「見えない添加物」

や「不明な添加物」があ

る。中村さんは「改善へ向

け、現行の行政通知などに

規制を入れることが必要」と指

す。また、簡略名の一

部廢止も必要。例えば「加

工チノイン」は個別名称で

記載すべきで、食用赤色二

号などタル色素のアルミ

ニウム一キの場合も「レ

キ」の省略を認めないと

です。腎臓疾患の人があ

る「見えない添加物」

や「不明な添加物」があ

る。中村さんは「改善へ向

け、現行の行政通知などに

規制を入れることが必要」と指

す。また、簡略名の一

部廢止も必要。例えば「加

工チノイン」は個別名称で

記載すべきで、食用赤色二

号などタル色素のアルミ

ニウム一キの場合も「レ

キ」の省略を認めないと

です。腎臓疾患の人があ